

森町議会全員協議会

令和8年4月9日（木曜日）

開会 午前 9時58分

閉会 午後 0時34分

（町側の議題）

1. さくらの園、保健福祉子育て課、総務課
社会福祉法人財政支援補助金について

（議会側の議題）

1. 当面する日程について
2. その他

○出席議員（11名）

議長	14番	木村俊広君	副議長	1番	伊藤昇君
	2番	河野文彦君		3番	高橋邦雄君
	6番	野口周治君		7番	斉藤優香君
	8番	千葉圭一君		9番	佐々木修君
	10番	加藤進君		12番	東隆一君
	13番	松田兼宗君			

○欠席議員（2名）

4番	河野淳君	5番	山田誠君
----	------	----	------

○出席説明員

町長	岡嶋康輔君
副町長	長瀬賢一君
総務課長	濱野尚史君
保健福祉子育て課長	宮崎弘光君
保健福祉子育て課参事	萩野友章君
さくらの園・園長 兼国保病院 経営企画統括監	柏渕茂君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	関孝憲君
------	------

議事係長兼
庶務係長

長谷川 拓哉 君

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しましたので、全員協議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

初めに、町側の議題、1、さくらの園、保健福祉子育て課、総務課関係の議題に入ります。

社会福祉法人財政支援補助金についてを議題とします。

宮崎保健福祉子育て課長、説明願います。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） それでは、社会福祉法人財政支援補助金についてご説明申し上げます。

お手元の説明資料を御覧ください。初めに、提案理由についてご説明いたします。森町立特別養護老人ホームさくらの園並びに社会福祉法人さわら福祉会が運営するシャリテさわら及びシャリテの森は、いずれも本町における高齢者介護を支える中核的な施設であり、地域にとって欠くことのできない重要な役割を担っております。現在これら3施設につきましては、将来的な統合に向けた調整を進めているところでございますが、統合が完了するまでの間におきましても入所者の生活を守り、介護サービスを途切れることなく、安定的に提供し続けることが極めて重要であると考えております。しかし、社会福祉法人さわら福祉会の財政状況は極めて厳しく、現時点におきましても資金繰りは限界に達しており、令和8年4月24日には資金ショートに陥り、事業継続そのものが危機的な状況となっております。資金ショートが発生した場合、入所者の生活や介護サービスの提供体制に重大な影響を及ぼすことは避けられません。既に令和8年度予算の現状を報道等で知った入所者やそのご家族の間には不安が広がっているほか、職員の雇用継続に対する懸念も生じており、施設運営の不安定化が現実のものとなりつつございます。こうした状況を放置した場合、職員の離職やサービス水準の低下を招き、ひいては本町における介護基盤そのものが大きく損なわれるおそれがございます。

次に、今回の財政支援額についてご説明いたします。本件に係る補助金額は8,000万円であり、令和8年4月から令和9年3月までの1年間を対象とした財政支援額でございます。令和8年4月7日付で、社会福祉法人さわら福祉会から同額の運営補助要望書が提出されております。要望額につきましては、収入改善や経費削減に取り組んだ上、約8,800万円の資金不足が見込まれておりましたが、その後、町と法人との間で協議を重ねた結果、令和8年2月分及び3月分の高い稼働率による増収並びに令和8年度以降も稼働率92%以上を確保することを前提として約800万円の増収を見込みました。これらの条件を踏まえ、1年間の資金不足を解消し、安定的な運営を確保するために必要な額として8,000万円を財政支援額として予算計上するものでございます。

なお、今回財政支援額を1年分として計上しておりますのは、月ごと、あるいは短期間の支援では入所者やそのご家族、職員の皆様に残る先行き不透明感や不安を払拭することができないと判断したためでございます。一方でこの金額はあくまで現時点で想定される最大限必要となる額を示したものであり、統合に向けた協議や手続が想定よりも早期に進展した場合にはその進捗状況を踏まえ、財政支援額についても適切に精査を行い、圧縮を図っていく考えでございます。町といたしましては、支援期間の短縮や支援額の縮減につながるよう法人との連携の下、可能な限り早期の統合実現に向けて取り組んでまいります。

また、統合後におきましては、経営の効率化や運営体制の再編等により収支改善を図っていくことを基本方針としておりますが、物価高騰など様々な影響を踏まえますと統合後直ちに経営が黒字化に転じるとは限らず、引き続き厳しい経営環境が続くことも大いに想定されるところでございます。このため、令和9年度以降におきましても法人の経営状況や介護サービスの提供体制、統合後の状況等を慎重に見極めた上で、必要に応じて町として一定の財政的関与を行う可能性については否定できないものと考えております。もっとも町といたしましては、法人経営を恒常的に支援することを前提とするものではなく、あくまで入所者の生活と職員の雇用、そして地域に不可欠な介護サービスを維持する観点から、期間、内容を限定した支援の在り方についてその都度適切に判断していく考えでございます。

資料5 ページから16ページにかけましては、令和8年4月から令和9年3月までの資金収支見込み一覧表を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

また、現在進めております法人統合後の財政シミュレーションにつきましては、現在作成中であり、おおむね6月頃をめどにお示しできる見込みでございます。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、4月24日には資金ショートに陥り、町としてはこれを看過することなく、確実に回避しなければならないと判断しております。このため4月16日に議会を開催していただき、社会福祉法人財政支援補助金に係る補正予算を上程させていただきたいと考えております。本件は、法人経営を恒常的に支えるのではなく、統合が完了するまで、そしてその後の経営の立て直しが軌道に乗るまでの間において入所者の生活と職員の雇用を守り、本町における介護基盤を維持するための緊急的かつ例外的な財政支援でございます。何とぞ本件の趣旨をご理解賜りますようお願い申し上げ、私からの説明とさせていただきます。

○議長（木村俊広君） それでは、ただいまの説明について質疑を行います。

○8番（千葉圭一君） すみません。8,800万から8,000万に変わった、800万についてちょっと聞き漏らしたので、もう一度その800万が減少した理由を教えてください。

それと、もう一点、今回のこの資金収支見込み一覧表は、毎月ショート分というのですか、支払いになっていますけれども、去年は四半期だっけな、何かそんな感じで、どん、どんって出していますけれども、今回変えたというのは何か理由があるのかどうか教えてください。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

まず、1点目の800万円の部分でございます。先ほどの説明を繰り返しお話しさせていただきます。町と法人との間で協議を重ねた結果、令和8年2月分、もう既に済んでいる分、令和8年2月と3月分が高い稼働率になっておりました。そのための増収分です。さらに、令和8年度以降も稼働率92%以上を確保することを前提として、800万円の増収を見込んだということでございます。

あと、2点目の資金の資料のほうに毎月載っている町からの補助予定、予定という言葉がちょっと抜けていますけれども、予定金額というところがございますけれども、これはあくまでも資料として毎月どこでショートするのかというのが分かるように、ここでお金を入れれば資金がショートしないというところの最低金額を載せたものでございまして、補助の形としてはこれまでどおり四半期ごとに3か月分ずつ補助していきたいというふうに考えてございます。

○7番（斉藤優香君） まず、根本的なところをお聞きしたいのですが、民設民営で決定であるのか、またこの軸や基本方針はずれることがあるのか。あるのであれば話し合う必要はないと私は思っていて、協定書を早急に交わしてほしいと言っていましたけれども、それはどうなっているのか。この3月2日にもらった全協の資料は全く意味がないということになりますか。そのときには6月までの資金提供ということで予算を引き下げて、そして4月に補正でやるっておっしゃっていたのを私たちは、本会議のときにも言いましたけれども、信用した形でそこには触れずに来たけれども、全額を否決はされましたが、その後それが4月の補正で出てくるのかなと思っていましたところ、そうではなく全額だし、金額的にも2,610万というのが1,810万という、この3か月分、4、5、6を足すとそれぐらいになって、80万も下がる。出てくる資料が毎回毎回違っていて、何を基に私たちは考えていいのかが本当に分からない。例えばこの新しくもらった資料の見込みの中でも、5月の業務者の支払い分が100万円も増えている。なぜ100万円も増えているのかとかちゃんと中身も、幾ら足りないとかというの中身を説明してほしいと思います。これだけ何回も同じような資料をもらって、でも同じではないという、それって議会に言われたから精査したら1,540万も下げることができましたみたいな、最初は9,540万でしたっけ。なので、そういうのって何か全然信用ができないのですけれども、私たちは一体何を基にこれを議論していくのか、お願いします。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

まず、民設民営で行う部分というのが決定かということでございますけれども、これは町としての考え方としては決定でございます。

あと、3月2日の全員協議会の際にはまず3か月分をやらせてくれということで、その後補正で落としますよというようなご説明をさせていただいておりました。ただ、この後、これまでの期間さわら福社会とも協議を重ねた中で施設長、常務理事ほか、面接というか、ヒアリングを行いながら進めてきたわけなのですけれども、その中では入所者やご家族の不安、職員の離職のお話が出てきたりと。さらには、離職に関しては極端な話芋づる式にといえますか、連鎖するおそれもあるというようなことで、かなり不安に思っている状況がうかがわれたということで、まずは職員の方、入所者の方、それぞれ安心していただくためには1年分の予算を確保した上で進める必要があるというふうに町としては判断いたしました。その結果、1年分の計上ということで今回お諮りしている次第でございます。

あと、当初9,540万というところで、今回1,540万減額になった主な要因といたしましては、前回の4月2日に行われた全員協議会の中でもご説明した部分もあるのですけれども、まず4月2日にご説明した部分でいいますと、収入の部分で令和8年度の介護報酬の臨時改定が予定されていまして、その部分で食費の基準額が引き上げられるということでの増額、それが120万円ほどと、あとそれプラス医療社会福祉施設等物価高騰支援事業という補助事業、その活用による分で100万ほどで、両方合わせて大体300万程度増収が見込めるという説明を前回させていただいております。あと、支出の部分につきましては、特別手当の6月分0.3%と12月分0.3%で合計520万円ぐらいの削減に、さらに上乘せとして時間外の圧縮を図ると。ごめんなさい、ちょっとお待ちください。すみません。

(「要望書に書いてある内容ですよ」の声あり)

○保健福祉子育て課長(宮崎弘光君) そうなのですね。要望書に書いてある部分で……。ちょっとすみません。

○議長(木村俊広君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

○議長(木村俊広君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

○保健福祉子育て課長(宮崎弘光君) すみません。時間外手当の圧縮で約100万と、あと特別手当の支給率の減額で約300万円と、合わせて400万円を歳出のほうで減額するということが前回ご説明させていただいていたと思います。それに加えて、先ほど資料の説明の中で触れました2月、3月が高稼働率で推移したということ踏まえて、2月、3月の稼働率向上によって介護報酬が4月、5月についてはもう既に金額が分かっております。それで、その金額をそのまま今回この一覧表の中に反映させております。そのことで約400万増収が見込めるという部分と、あとその後につきましても当初90%で見込んでいた部分を

やはり入院等のリスクもございますので、常に95%を維持するというのはなかなか難しいのかなというところもございまして、92%は何とか確保できないかというような協議をしてきました。それで、92%何とか維持するというのを前提に、そこでさらに400万歳入の分を多く見込んだというところと、あと歳出につきましては……歳出は先ほどの部分だけです。そのようなことが主な要因ということで1,540万圧縮してきたということでございます。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 続きまして、私のほうから協定書についてのご回答させていただきます。

やはり我々のほうで今回の補助金についての、これ連動しているものだというふうに考えてございます。これが可決されて、経営が持続可能な状態になりましたら、再度この協定書を結んで進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○7番（斉藤優香君） ということは、この補助金が出ない限りは協定書は結ばないという、こういう取組は、取り交わしはしないということ、お金が出て初めて協定を結ぶということになりますか。

それとあと、先ほどちょっと答弁漏れなのですけれども、5月にいきなり100万業者の支払いが増えるのですけれども、それって何か理由あるのかなと思ったことと、あと……

（「5月」の声あり）

○7番（斉藤優香君） 5月です。経営は、全てシャリテがやるということになれば、その経営には町としてはどのように関わっていくのかというのが分からない中でお金だけを出していくということになるのかということと、あと増収を見込むのであればシャリテの森をいち早く再開するというのが必要なことなのですけれども、その辺りのスケジュールというのが全く出てきていないというのはどうなっているのかなということと、あと町長が前からおっしゃっている、前の推進人の方のレポートの中にもありましたけれども、大きな企業への社会福祉法人の譲渡、ほかの社会福祉法人との合併が前提となりますというような内容のことに進んでいけない理由、ほかにも運営してもいいと言っているところもある中で、何が障害になってやれていないのかというのは教えてほしいのですけれども。その障害の、何が障害なのか。お願いします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 私のほうから先ほどの協定書の件について回答させていただきます。

協定書自体、まず補助金が可決されていかなければ結局経営が成り立たないということになりますので、そういった場合にはやはり合併に向かって進むこと自体が厳しいことになるというふうに我々は考えてございます。ですから、そこが可決されて、持続可能な経営が確保された時点で合併という形で向かっていって、協定書を速やかに結びながら進めていきたいというふうに考えてございます。協定書について私の回答でございます。

以上です。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時30分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 5月の増額の部分については、後ほどお答えいたします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） スケジュールリングのことのお話出ましたけれども、そのことについて僕のほうから回答させていただきます。

まず、早めにシャリテの森をオープンさせてということでございますけれども、前回のお話にも出たように、今退職の意向を示している、シャリテ側のほうで肝腎要の施設長の退職の意向を示しているですとか、あと今人材がいなくなったりですとか、あと補助金の部分もまず可決されていないという状況の中で、今の状況の中で正直申し上げてスケジュールリング出すということはなかなか厳しい状況でございます。議員おっしゃっているようになるべく早くということでも我々も考えてございますけれども、諸問題がやはり多過ぎて、今現時点ではなかなかスケジュールリングを先に出すということは難しい状況であるということをご理解いただきたいと考えてございます。

以上です。

○副町長（長瀬賢一君） あと、町の関与という部分でございますけれども、こういった部分で関与できるかということはこれからまだ詰めていかなければならない部分もありますけれども、例えば理事に町から加わったりだとかということも想定されるのかなというふうに思っております。

あと、それに絡めて毎年予算を計上していくという場合には、この間の議論の中でも町や議会が関与できないのではないかなというようなご質問もありましたけれども、その部分については、直接的には関与はできないと思うのですけれども、社福の運営でも町が補助金として財政支援を行っていくということになれば、その執行について当然議会に対する説明責任というものは負わなければならないというふうに思っております。例えばどこか修繕とかで予算計上しなければならないというものであれば、計画的なものであれば当初予算にそれを計上することもできると思いますし、そしてまた突発的なものであれば、そういったものを補正予算でその応分の補助金を計上するというので、そこに対して議会に対して説明責任を果たしていくことというのはできるということで、一定程度町と議会が関与をしていくという部分に関して確保することはできるのでないのかなというふうに考えているところでございます。

○町長（岡嶋康輔君） 統合推進人材が話ししていたというところと、そしてまた大きな運営主体に対して投げかけが進まない理由は何なのかというご質問だったのかなと思いま

す。具体的な会社名というか、相手の名前はちょっとここで挙げられる何ものもまだないので、名前は出せませんが、基本的には今まで様々な運営主体の理事長さんとか関わる方々といろんな話合いというか、情報交換もさせてもらっている中においては、やはり皆さん本当に今この経営が非常に大変だとおっしゃっています。特別養護老人ホームであっても、議員おっしゃるとおり、黒字を出しているところも確かにあります。ですが、場所の特性によっては、やはりずっと赤字を出し続けている、そういう状況もあります。そういうのをひっくるめて、一つの社福の法人主体で考えたとしても10年前ともうかなり状況は変わっていて、簡単に引き受けれるという状況ではありませんという話はいただいています。しかしながら、社会福祉法人の特性としては、行政の福祉政策を担う主体としてはその法人の方針としては地域の介護サービス、入所者さんの生活の維持というものを最優先にやる法人だ、そういう特性から見てもしっかりとその辺は、もし何らかの形で連携が進むのであればそれはしっかりとやっていかなければならない。しかしながら、町の関与もしっかりとさせていただきながら、これは多分財政的な話だと私は思って聞いていました、その理事長の話を。ですから、しっかりと一緒にやってもらえなければ、それをお願いするという形にはならないのかなって思っています。そういう意味において、スタートに立つ意味としては、この今回のさくらの園とシャリテ、入所者さん、働いている人を一つの施設に統合して、空いているベッドを満床に近い状態にして、働いている人たちもフルスペックというか、そういうある程度完全な状態にしてからの話なのかなって私は考えています。それがやっぱり最低限必要な我々今この地域、行政とシャリテ、さくら福祉会が最低限やらなければならないことの一つなのかなと、それがクリアになってからの話であると私は認識しています。

以上です。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 先ほどの5月の業者支払いの部分についてお答えいたします。

前回の資料では、5月分の支出予定の中に5月27日の支払い分として処遇システムリース料の引き落としというのが7万5,460円ございました。それが今回の資料には載っていないのですけれども、これは統合に向けてライセンス契約を一度打ち切ったことによって、ただ社福でまた継続するという部分で新たに契約し直した部分で年額での支払いに切り替わったということで、7万5,000円の1年分としては83万60円だったのですけれども、これが値上げ等もございまして93万5,000円ということになりまして、それが年額一括払いで5月に支払うということで、ここまるめという形にはなっていますけれども、100万円増額にしてあるということでございます。

○7番（斉藤優香君） 私、町長に何が障害かというお尋ねをしたのですけれども、今の答えを聞くと社福というかを黒字にして、経営が万全になったら、そういうところが買い取ってくれるとか、そういうところが経営に乗り出してくれるというふうに聞こえたのですけれども、それでいいでしょうか。だから、それまでは町が関与して黒字に持って

いく。運営もちゃんと社福にやってもらうようにするというような答えに私は聞こえたのですけれども。

それとあと、報告書も意味がなくなりました。これは、町営を前提に出した報告書だと思うのです、今回出てきたやつが。だけれども、その中で今回運営の補助金として8,000万なのですけれども、そのほかにかかる費用というのがこの報告書の中には出ています。それは、町が運営するとして出されたもの、ICTとか、何とかセンサーとかというのが出てきていますけれども、それはもう町が持たないということになるのですか。それとも、運営はそちらになるからそちらなのか、町がそれも見ていくのか、そういうところもこれから想定ちゃんとされているのかというところ。

町は、ちょっと長くなってすみません、閉園に向けての作業をしていかなければならないと思うのですけれども、それに向けてのスケジュールとかはちゃんとやられているのかというのがとっても心配で、その中のユニットケアについてちょっとお尋ねしたいのですけれども、ユニットケアというのは努力義務であって、やっていない県もある中で、一体シャリテの職員が何人その施設管理者の研修を受けていて、何人ユニットリーダーの研修を終えているのかというののちゃんと調べて、あとさくらの園も最初からさくらの園に入った方は違うかもしれないのですけれども、いろんなところから来ている方がいらっしゃる中で、ユニット経験者はいないのかという、ユニットケアをしたことがない人ばかりなのかというところも私は知りたいなと思っていて、というのは報告書の中にあるユニットケア支援者研修というのがどこ探しても出てこないのです。16人東京に行ってケアするというやつなのですけれども、ユニットケア施設管理の研修、ユニットリーダー研修というのはあって、それは施設長とかリーダーになる人が受講されるというのなのですけれども、そのユニットケア支援者研修というのは探してもユニットリーダー研修が主ですということではか出てこない中で、16名が東京に行くというような試算が出ていて、本来であれば閉園に向けてだったら今年度予算にこれは出てこない、研修させますって前から施設長もおっしゃっていましたから、計上されていなければならないのではないかな、それと4月の補正予算で出さなければならないものなのではないのかなって私は思うのです。だって、もう時間がないのです。ユニット研修の期間って何日、何日というふうに決まっている中で、職員をそこに研修させるとなると、もう予算を組んでいかないと受けれなくなってしまうのではないかなと思って、さくらの園の閉園の準備もままならない中で大丈夫なのですか。本当に来年の3月に閉園して統合できるのですかというところがちょっと不安だし、閉園に向けての作業については職員の説明会は終わっているのか、利用者の説明会は終わっているのか、そういうところもすごく重要なのに、そういうスケジュールさえ出てこないという、それに伴っての予算もかかってくると思うのです。それもないというのはどうなっているのかなと思うのです。シャリテは、もちろんショートするからこうやってすぐに出てくるのかもしれないけれども、それ以上にさくらの園は町が責任持って閉園しなければならないのに、そこが全くないというのはどうなっているのかなと思うのですけれど

も、そこをお願いします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

答弁漏れありましたらご指摘ください。ユニットについてでございますけれども、まず職員が全部受けているか、受けていないかということについては、再度ちょっと確認させていただきたいと思います。受けた人間がないかどうかということも含めて。

あと、先ほどICTも含めて、いろいろ投資はどののだという話もされましたけれども、これは今度町営でない、町でやるということであれば我々のほうで施設のそこのプランニングして投資をするということが必要になるかと思っておりますけれども、これは社会福祉法人が経営するということになりますとやはり社福のほうの考えもございまして、そこら辺のところは我々が関与するところでない話になりますので、そこについての費用負担をするかどうかということについては、社会福祉法人の判断に委ねるという形になると思います。

あと、ユニットケアについての予算を計上しなければという話でございますけれども、今現時点でスケジューリングも何も今年度の予定がちょっと出ていないような状況で、電話で確認を取っているのですけれども、まだそこが予定も立っていないような状況なので、受け側のほうの。ですから、我々も早くそこを皆さんに提示したくて、スケジュールを組みたいということで動いているのですけれども、現時点ではそんなような状況ですので、やはりそこ受け側の予定も決まってからスケジューリングを……

（「出ていますよ、ネットで」の声あり）

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） スケジューリングは出ていないのです、今年度の。

（「出ていますよ。出ています」の声あり）

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） そこはまたちょっと議論になりますからあれですけれども、そこら辺のところの部分については、今議員出ているという話ししていただきましたけれども、そこも再度確認を取った上で、我々確認取っている状況ではその今年度のスケジュールが出ていないということなので、そこ出次第また再度調整を図るということで動きたいというふうに考えてございます。

あと、我々の閉園に向けてという準備が進んでいるのかということでございますけれども、やはりここも全てスケジューリングを含めた、補助金も含めて持続可能な部分が社福側の、シャリテ側のほうが提示されないと、全てが企画自体ができないような状況で今進んでございますので、我々も少しでも先ほど言っているように協定書も含めて、スケジューリングも含めてやりたいというふうに考えているのですけれども、なかなかその部分で思ったような状況に進まないということが、いろいろトラブルが出てきて進まないという状況がございまして、議員おっしゃっている部分につきましては、我々もちょっとじだんだ踏んで、どうしていいのかという方向で今困っているような状況が続いているという状況でございます。ですから、なかなかそのスケジューリング云々ということの準備ということも含めて、順序を追っていろいろ可決していただいてそういう準備を進めていた

だかないと、我々のほうも正直言って進めないという状況が続いているという状況でございます。

答弁抜けないでしょうか。

(何事か言う者あり)

○さくらの園・園長(柏渕 茂君) 抜けてございましたので。あと、ユニットケアの講習部分についての予算計上でございますけれども、スケジューリングは決まっていないということではなくて、全体としてやはりこれ早めにタイミングを見計らって補正を上げた上で承認をいただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○7番(斉藤優香君) 私だから最初に確認したのですけれども、民設民営で決定で軸がぶれないって、もう決定だっておっしゃったから、それはもう変わらないのですから、それに向けての閉園というのは同時並行でどんどん進めていかないとならないって私は思っているし、ユニットケアのはもうネットでもスケジュールも全部出ていますし、このスケジュールを見ただけでも今から申し込んだら本当にこの人数間に合うのかということも私はすごく心配になってしまったぐらいなのですけれども、そういうところも何をされているのかとか、その前の1年間もあったので、閉園するとか、経営していくかもしれないけれども、さくらの園自体は閉園するというのは決まっていたと思うのです、閉じるというのは。その間、何もそれに向けてやってきていないというのは一体どうなっているのかということももう一回お願いします。

○さくらの園・園長(柏渕 茂君) まず、斉藤議員のそのスケジューリングの部分でかなり最初から隔たりがあるようなのですけれども、もともと我々のほうでは3月時点のコンサルの報告書が出次第そこから、そこまでの部分に注力をして今やっていますと。それで、これが出てき次第スケジュールも全て出てきますので、それに伴って動いてまいりますということでご回答している部分でございます。ですから、議員もともと何が動いているのかというお話でされていますけれども、我々のほうとしましてはその報告書ができ次第、それから動いていくという話の隔たりがどうしてもそこ埋まらないような状況で今お話しされているような感じになるのですけれども、我々とするとやはりそれに向かって今これから動いていくというふうにもともと考えていた部分でございます。そこはそういうご理解の下で我々動いていますので、その隔たりがあるということだけのご理解ください。

以上です。

○7番(斉藤優香君) この報告書が出て、もう1か月ぐらいたつのです。3月17日にできて、その前の2月20日に頂いたのと寸分変わらない。では、2月20日にはもう出てははずなのです。そしたら、それを基にやるって言ったのですから、何か月もスケジュールするのに時間かかるのですか。その2月の時点では町営ではなくなるともうおっしゃっていたではないですか、町側は。そしたら、そこからでもスケジュールをやっていく気持ち

はないということなのかなと思うのです。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 気持ちは全然ないわけでもありません。それは誤解のないようにお願いしたいのですけれども、我々はまず先ほど僕のほうで協定書等々のお話ししたとおり、全てそこと連動している部分がございますので、そこを順序よく可決して進めていかないと、結局社福側のほうが今4月24日にバンザイしそうだということで説明しているとおおり、そういった状況でございますので、そういったことも解決していきながら、やはり最短で詰めていくというふうに進めてまいりたいというふうを考えてございます。

以上です。

（何事か言う者あり）

○町長（岡嶋康輔君） 前提として、これははっきりというか、認識を同じく持っておいたほうが良いと思うのですけれども、社会福祉法人が行っている事業というのは基本的に行政の事業です。それを民間法人がやれる主体として社会福祉法人があるという存在がまず1つです。その中においては、仮に大手のそういった大きい主体がこの案件を引き継いだからといって、感覚的になのですけれども、財政的なそういった支援とか協力体制が全て簡単に言うとしなくてもいい、全ておんぶにだっこになるという感覚ではまずないというところ、それは多分一緒だと思うのですけれども、どのような形を取るにしろ、今我々がさわら福祉会と共にやっている関係性以上に綿密にいろんなことを多分やっていたらならない、そういう状況にはなると思います。その中において、当然大手は実績もありますし、黒字化を果たしている施設も持っていますから、いろんなノウハウもあるでしょう。その中においては、当然すばらしく努力はしていただける主体がたくさんあると思います。その中においてもやはり財政的に支援が必要だということになれば、今のよう下同じく支援の検討というものはしていかなければならない、そういう存在であり続けるという認識でいます。

以上です。

○13番（松田兼宗君） まず、この説明書の書いている中身についてなのだけれども、1ページのこの書き方だと、2行目、統合が完了するまでの間もという書き方しているのだ。もということ、完了後も補助金を出していくという考えなのか。それと、その後の6行目の令和8年度予算の現状を報道で知った入所者とか家族の間では不安が広がっている云々って書いているけれども、報道なんて1度しかされていないです。3月24日の道新だけです。そんなことだってそんな社福について、シャリテの話なんて一切書いていない。予算の話だけしか書いていないで、何でそういう不安が広がるの。まず、この部分というのは、そもそも入所者とか家族に対する説明をやったのですか。聞き取りやっただけでしょう。だから、不安が広がっているのではないですか。職員に対しても説明していますか。やろうってスケジュール的に言っていたけれども、やっていないというふうに聞いているけれども、その事実関係を教えてください。

それと、3ページの改善への取組とかっているいろいろ書いてはいるけれども、収入改善への取組とかいろいろ書いてはいるのだけれども、これいつやったの。特に中段、さらにはというようなどころにしては、これ全くいつやったのか、たまたま4月からやって、それ以前はやっていなかったの。その辺が全然見えていない。そして、その後の人件費において最も人件費が、シャリテの人件費なんてパーセントで言わずと87%なわけです、占めているのが。それに対して普通の社福においては60%から70%が普通なのです。最も人件費が圧迫しているのです、経営の。それをどうするのかって一切触れていない。あくまでも現状を維持するというふうにしかな受け取れないのだけれども、それを改善していくという考えがあるのだろうか。それに対して町側はどう言っていく、どう対応していくの。このままだと黒字になるわけがない。

そして、もう一つは、前提になる部分がどうもはっきりしなくて、話聞いていると。今のシャリテの話というのは、50床で話ししているのではないの。どうもそういうふうにしかな受け取れない。あくまでも79、89床の部分でシミュレーションをつくらなければならぬはずなのです。その部分がどうもあやふやなところがあるのだけれども、その辺どうなっているのか、まずお願いします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 職員の説明についてということでございます。1度……

（「家族についてもだよ」の声あり）

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 家族についても今お話しします。職員について、家族についても1度皆さんを集めて、公民館のほうとシャリテさわらを使って説明会は実施してございます。ただ、それからちょっと方向転換したりだとかということで、やはりそういうことで逆に言うと皆さん、職員……

（何事か言う者あり）

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 今後入所者の部分につきましては、今ここの部分の経営が持続可能だということになって、それから合併に向けて進むということがまた進み出しましたら、速やかに家族、職員につきましても説明会を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

（「やっていないということね、要するに。職員に対してはどうなの」
の声あり）

○議長（木村俊広君） 同じだね。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） はい。

（「ほかは」の声あり）

○議長（木村俊広君） 今協議中です。

暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） まず、先ほど柏淵園長のほうから入所者、家族、また職員への説明の部分の答弁ございましたけれども、補足といいますか、ちょっと説明させていただきます。

今回3月25日に新聞報道を受けて、入所者のご家族等からシャリテ側で問合せ等が来ている現状がございます。それを受けて、さわら福祉会として入所者のご家族宛てに3月25日付でこの新聞報道の関係だとか、あと一般会計予算が否決された部分だとか、今後4月にはまた要望書を町側に出していくというようなことで、ご家族の不安を払拭するような内容の文書を送付してございます。職員につきましては、やはり不安な声というのは施設長のほうに寄せられておりますが、全体の説明というのは結論から言うとまだ行っていない状況です。それにつきましては、今後やはり町側でまた議会に予算を上程するというようなこともございますので、その辺の状況を踏まえた上で改めて職員には説明するというふうに伺ってございます。

それから、要望書の3ページの加算のいつからこの加算やったのかという部分でございませけれども、資料のほうに記載が書いてある例えば看護体制加算Ⅱというものについては、ここに書いてあるように令和7年4月から、ここに日にちが記載しておりますので、これ以前はもちろんやっていなかったということでございます。この時点から加算を取り始めたということで理解していただきたいなと思います。

あと、人件費の部分が多いという、他の法人に比べると割合が多いという部分でございませけれども、これは外部委託での報告書等でもやはり指摘されている部分でございませ。町側としても、これが何とかならないかというお話は何度もさせていただいてございませ。都度向こうからの回答といたしましては、やはり1人辞めさせることによって職員の離職の連鎖につながるおそれが非常に高いということもございませして、そこを削減すると、人を切るといようなことは今はできないといような回答がありますので、確かに職員が離職した場合は直ちに運営の危機といような状況が生まれますので、町側としてもその辺は致し方ないといふふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひませ。

○さくらの園・園長（柏淵 茂君） シミュレーションについてでございませ。50床でこれ出しているのではないのかということにつきましては、これは79床で出してございませ。ただし、我々今後提出するシミュレーションにつきましては、前提条件等々も分かりやすいいような形でご提示させていただきたいといふふうに考えてございませ。

以上です。

（何事か言う者あり）

○議長（木村俊広君） 今後もお金ショートして足りなくなったらその都度出して、今後

もずっと出し続けるのかという話もたしかあったはずなのだけれども、それは誰が答えますか。

○副町長（長瀬賢一君） 今後も出し続けるのかということにつきましては、端的に言うとして経営を維持して行って、そして介護施設を維持していくために必要であれば、町としての財政支援というものは続けていかなければならないなというふうに思っております。それらについては、これからの経営状況も踏まえながら、都度適切に判断していかなければならないものだというふうに考えてございます。

以上です。

○13番（松田兼宗君） まず、6月までに全部シミュレーション出すという、最初の説明の中で言っているのだけれども、何で6月なの。そんなに時間かかるものなの、そんなの出すのに。だって、シャリテのほうというのは、経営計画というか、事業計画もうできているのです。できているはずです。さらに、7年度の決算もできているはず。公表は6月にしているけれども、それ以前にできているはずで、町の側としては早急にそういうのを入手する中で分析しなければならないのではないの。それを6月まで待つ。そんなのんびりしたことでもいいの。さらに、シャリテの今50床、いつそしたら29床増やすの、それ。そしたら、いつ段取りが、あくまでも町の考えは年度末、来年の3月31日までにといい方しているけれども、それだったら当然その準備をやっていかなければならないわけでしょう。いつ29床、ショートステイも10床どうやって増やす、開所するわけ、その準備するわけ。そのための予算だって必要になってくるわけです。それって今回のにはどこにも書いていないでしょう。そんなのんびりした考えでやっていくの。シャリテはあくまでもこれだと50床の話でしか書いていないでしょう。町は違うでしょう、言っているのは。79床、89床でやると言っているわけです。そのシミュレーション一切出していない。当然規模が大きくなることによってスケールメリットが出てくるわけです。そうすれば介護報酬自体も全然変わってくる。とすれば全然シミュレーションも、そのシミュレーションを出させて私は言っているのです。それ出さないではないですか。6月までに出すってそんなのんびりした考えで、いつそしたらできるの、それ。いつまでたってもできないでしょう。問題は、今回は町営ではなく社福のほうにするということは、今さくらの園に入所している人たちにお願いしなければならない立場になるのです、町は、シャリテに、社会福祉法人に。そういう考え持っていますか。持っていないではない、全然、今の話聞いていると。6月まで待っているという話にはならないです、そういうこと考えたら。早急に手をつけなければならない問題なのです、そういうのは。

そして、あくまでもそうやって出していくという話言うけれども、それは入所者、今後特老を利用する人たちにとっては確かにメリットの部分はあるかもしれないけれども、そのほかのほとんどの町民の人とは関係ないのです。そのやつを負担するわけです。毎年1万円ずつを負担するということなのです、1億かかるということは。それがあつのに今回も8,000万出すということに賛成なんてできるわけないではないですか、根拠ないのども

の。それで済むという話ではないでしょう。その先どうなるか何も示していないのです。おかしいと思います、それ。それが町営である場合はまた別なのです。違いますか。町営だったら議会で予算通して、親方日の丸で補正かけてどんどん出していけばいいだけの話ではないですか。それを町民が認めるか、認めないかはまた別の問題です。今回の場合は、民間である社会福祉法人に出すのです。そんなの今回だけで財政再建していない、黒字になるというシミュレーションも出せないで出せるわけないでしょう、そういう根拠もない中で。違いますか。

それと、もう一点、どれだけ関与できるかという問題、社会福祉法人に対して。今回8,000万、そして人件費の部分が90%、84%でしたっけ、かかっているわけで、87%だ。それが一般の社会福祉法人でいう比率が60%から70%と言われているわけです。そこまで下げてくれという話をそこまで言うことが可能なのですか。さらに、今後さくらの園の職員が行くわけです、あっち側に。幾ら町からの出向といいながらも、6年度以降どうなるのだ、それ。そういうことも含めて考えた場合に、社会福祉法人としてきちっとした中で運営できるような体制に持って行ってもらわなければ話にならないわけです。その辺どう考えているのですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 僕のほうからまずスケジュールとシミュレーションという話の部分について回答させていただきます。

スケジュールにつきましては、先ほど斉藤議員からもご質問があったとおり、そのときに回答していますけれども、まず補助金が出て経営が持続可能であるという前提の下、まずこれからスケジュールを立てていかないといけないという部分がございます。ただ、それに伴って今諸問題として施設長等々が退職の意向を示しているという部分がございます。そういった部分をクリアしていかないと、正直言ってスケジュールという部分については今の現時点では出てこない、出したいのですけれども、やはりその部分が進んでいかないという状況にあるということで、それはいろいろな諸問題を解決しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、シミュレーションについて何でこんなに、6月にかかるのかということでございますけれども、シャリテ側の決算が6月に出来ます。それに合わせてシミュレーションを組んでいきたいというふうに考えてございますので、そこら辺のスケジュールも含んだ上で6月というふうに回答していることでございます。

私からの回答は以上でございます。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時58分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

松田議員の質問で終わったのだけれども、中身についてはもうよく分からなくなったので、一回これは削除します。それで、改めて何かございますか。

○2番（河野文彦君） 僕も今日今回の資料見て、先ほど副議長からもあったのですけれども、改善して今回また要請額が下がったわけです。立場的にシャリテさん側はやれることをもうこれ以上ないという状態を出してきてくれないと困るのだ。それが何でこうやってちょこちょこ、ちょこちょこ下がるのだろう。そこがすごく不思議。前回出したのではまだやばい、ではもうちょっと下げようよ、そこの姿勢がちょっと分からない。もうこれ以上ないと、これ以上はもう町民に負担かけられないという状態で金額出してきてもらわないと困るのだ。そこが何でちょこちょこ、ちょこちょここうやって下げてくるのか。努力してもらった形ですという部分は評価しなくもないのですけれども、何でではもうこれ以上できませんというところまで検討できないのだろう。これが1年も前の九千何百万だったら分かるけれども、つい1か月前だ。1か月たっていないか、まだ。何で一気にこれまでがぐんと下げたのだろう。最近改定した部分という何百万というのは分かります。それ以外でも一千何がしぐらいあるわけでしょう。そういうのを小出しではなくて、もうこれ以上できないというぐらい検討してほしいというのが1点。

それと、結果的に今のところ今のプランは社福のままでやっていきたいということなのだけれども、現経営陣の責任問題ってどうなったのだろう。経営者全部入替えるって言っていたよね。それがどうなったのか。いろいろこの件は町民から話聞くのだけれども、今のメンバーでやったらまた同じことだろうと。しかも、こういうずさんな経営で、町民に負担かける経営責任というのはどこにいつてしまったのだという話がすごくあります。町長も経営陣は退陣してもらって、新しい経営陣で運営していくという話をしていましたから、本会議で。それがどういうふうな話になっているのかを聞きたい。

それと、ちょっと細かい話なのだけれども、これも僕いろんな方から言われて、例えば6月にはここでいうと特別手当、言ってしまうとボーナス、何でこんな状態で町民に負担をかけて、町民が彼らのボーナスを出さなければならない、民間企業という声がすごく多い。そこをもし説明してもらえたら、僕もそういう意見持っている町民の方に説明しなければならないから。僕はおかしいと思うよねというふうな形で話聞いてきているのだけれども、町民から。なぜ町民の血税で一民間企業の職員のボーナスを払わなければならないのか、そこ2点目聞かせください。まず、2点お願いします。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

まず、1点目のなぜ小出しにするのかというような部分でございますけれども、今回の場合はほとんどのこの削減の部分に関しましては状況が変わったということでございます。この前の4月2日のご質問でもあったと思うのですけれども、物価高騰の支援事業につきましても3月の議会の後に出てきた内容であるということと、あと……

（何事か言う者あり）

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） もちろんこれ以上、これについては確かに今回上

げる部分で町側からも強く言った部分で、収入の部分、多くまだ見れるのではないかと
いうようなことで協議して上げてもらった部分はあるのですけれども、収入増の部分です。
それはあるのですけれども、今の状況、シャリテとしては限界だというふうに町としては
考えています。なので、これ以上ちょっと難しいのかなとは思いますが。

あと、ボーナスの部分につきましては、まず社会福祉法人にそれこそ補助を出し続ける
のかというさっきのご質問ともちょっとかぶるような部分だと思いますけれども、あくま
でも入所者の生活を守るだとか、あと雇用を守るというような観点から限定的な支援だ
というふうに考えております。

以上です。

○副町長（長瀬賢一君） 責任の所在ということでございますけれども、これは法人で適
切に整理されるべきものであるというふうに考えておりますけれども、町も財政支援をす
る以上、経営改善に向けた取組や体制についてこれまで以上に確認してまいるというこ
ろで、まずご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、血税を使って、もう少し給与面ですとかボーナスとか削減はできないのかと
いうことでございますけれども、やはり法人においても必要な人材を確保して安定したサ
ービスを提供するためには一定の水準の処遇といたしますか、そういったものが必要であり、
また重要であると思っておりますので、その辺につきましてもご理解をいただきたいとい
うふうに思っております。

以上です。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 0時07分

○議長（木村俊広君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

○2番（河野文彦君） まず、責任の部分でいったら、ちょっと今の答弁だと僕はいまい
ち理解できなかったのだけれども、町長は最初に経営陣は退いてもらって、新しい体制で
やっていくという話ししていた。していたよね。それをいつ実行するのか。いつ実行。言
ってしまえば、僕だったらこの補助金を出す前にもう入替えというか、退陣してもらうぐ
らいのスケジュール感ではなければ駄目なのではないのかなと。だって、血税をこれだけ
つぎ込んで、同じ感覚で垂れ流ししたらたまったものではない、町民として。だから、そ
こはもう本当に、今から4月十何日までやれっていてもそれは無理かもしれないけれ
ども、いち早くやらなかったら誰も町民納得しないと思う。そこを改めてお考えを。

○町長（岡嶋康輔君） 現実的に今のこの状況でいついつすぐ交代できる、いついつまで
できるというのはちょっと明言できません。しかしながら、直接理事長にもその旨お伝え
しています。替わっていただかなければなりませんのでというのはお伝えはさせてもらっ

ています。

以上です。

○2番（河野文彦君）そこはもう本当に早ければ早いほどいいと思いますので、改めて町からも、ある程度その辺は提言できる立場にあると思いますので、どうか進めてほしいなと思いました。

先ほどから雇用を守るとかというキーワードがよく出てくるのだけれども、僕この問題そもそも森町っていろんな施設があって、シャリテがこの介護の全てを担っているわけではないのだ。だから、これで例えばどこか離島のちっちゃな町で、1件しかない社福があって、経営成り立たない。もしその施設がなくなったら本当に島外に移らなければならぬようなぐらいの状況だったら町としてという考え方に至るのも分かるのだけれども、町内にこれだけの施設がある、また近隣の町にもこれだけのたくさんの施設がある。全体的に見て、ベッド数がフルに埋まって、絶えず待機状態という状態でもないわけでしょう。それなのに何でこの施設だけ特別に扱うのだろう。何か地域の人が地域にいて、それは分かる。生まれ育った地で、窓から駒ヶ岳見ながら過ごしたいという気持ちも分からなくもないのだけれども、それに町民の血税を1億近くもつぎ込まなければならぬのだろうか。そこをどういうふうにか考えるのか。お願いします。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 0時12分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○町長（岡嶋康輔君） まず、雇用を守るという表現、基本的には大前提として入っている入所者の皆さんの生活をまず維持しなければならない、それを維持するために必要な雇用であるというふうに捉えています。その雇用を維持するところの意味での雇用を守るというのがまず1点。

あと、確かにほかにもいろんな福祉サービスを行っている事業所さんがあります。ありますけれども、これは働き口が地域にあるかという意味での雇用を守るところ、そういう意味においては、直近ちょっと別の事業で調査したことがあるのですが、現状では募集の人自体がそれほど今出ていない、今はそういう状況です。その観点が1つ。

あと、そうなってくると、この地域にいらっしゃる介護に働いている、要は介護の現場で働いているその経験を持っているそういった方々が町内で働けないのであれば町外に出てしまうよねという観点がもう一つ。ほかの仕事を選べば、ほかにも仕事はあるといえはあるとは思うのですが、そういう意味においては一回町外に出てしまったそういった雇用というものがなかなか町内のほうにまた需要が出てきたときに戻ってくるかというのもなかなか難しい判断になるのかな、ざっくり大きく3つの観点から雇用を守るという

ところでは考えています。

以上です。

○2番（河野文彦君） 分かる。それはそれで介護人材を町内に置きとどめたい。分かるのだ、理想は。そのために金出すの。そのために町民がツケを払わせられるの。それおかしくないか。だって、別に世の中の職業、介護の人たちが偉くて崇高で、この人たちだけで社会支えているのではないのだ。ほかの業界、業種だって人材どんどん引き抜かれていくところもあるし、ではほかの業界で人材、技術者もっと欲しいのだけれども、町で金出してくれよと言ったら出すの。そこは理由としてはすごく弱いと思う。納得してくれないと思う、今のお話だと。どうですか、改めて。

○町長（岡嶋康輔君） 一番初めにお話しした観点が一番重要だと思っています。当然おっしゃるとおりほかのいろんな業界でも担い手の不足とか、働いていただける方が足りていないという現状はあると思います。しかしながら、一番初めに言った特別養護老人ホームを運営する上において入所者の生活を維持するということにおいては、今あの場で働いていただいている方々が欠け出すと、そもそも全て崩壊します。物理的に維持できなくなって、入所者さんをほかに移さなければならない、そういうオペレーションに本当に入らなければならないようになります。それを代替できる余地というのはほぼないと思います。代わりに誰かがそこに入って、1か月、2か月の間とか入所さんが実際移れるようになるまで回し続けられる、そういう労働力の代替はほぼないと私は思っています。そういう意味であそこで働いている方々の雇用を守るところの理解をいただければと思います。

以上です。

○2番（河野文彦君） その人たちがってそうやって仕事を投げ出していなくなるような人たちばかりなのだろうか。何かそればかり言って、1人例えば合理化で切ったら、ほかの人たちも連鎖で離職してしまうのではないかみたいな、そういう人たちの集まりなのかな、その施設って。そういう危惧しているから金出すと言っているのかもしれないけれども、僕ははっきり言ってそういう人しかいないような施設だったら閉めてもいいのではないかと思う。これが例えばもう閉鎖します、閉鎖するまでの間、もちろん皆さんの転居するまでの間、職員の人たちもいてもらえなければ困るから、それまでの補助金というのだったら逆に分かる、今の町長の話だと。なぜそういう考え方になるのかいまいち分からない。どうですか、もう一回。

○町長（岡嶋康輔君） まず、そう思っていない。それは誤解です。私も少なからずというか、ちっちゃいながらも人を使っていたこともあるし、離職が連鎖するとか、人が辞め始めるとどういふふうに周りに伝わって何が起きるかというのは、本当にその恐ろしさというのは私なりに理解しています。起き始めてからだとそれを物理的に止める方法というのはなかなか私はないのかなと思います。前提として、シャリテに今働いている方々がそういう方々だということではない、そういう認識ではないというのはまず1つはつき

りさせていただきたい。繰り返しになりますけれども、起き始めてから止める手だてはないと私も思っています。ですから、その2点をご理解いただきたいと思います。

以上です。

○2番（河野文彦君） 起き始めたら大変だって、それを起こさないための支援だということであるなら、またちょっと話戻ってしまうのだけれども、ほかの業界でも支援してくれる、同様の。それ、不公平感、町民の。そこがある、まず大前提に。不公平感。なぜシャリテだけ。では、ほかの人たちは、ほかの業界は、ほかの企業は。もちろんそんな支援なんてできるわけないよね。では、なぜシャリテだけってなる。同じ社会福祉法人の町内でも何企業かありますけれども、そこもそういう状態になったら同じふうにするの。うちお金大変で、人辞めてしまいそうだから、退職の連鎖を防ぐために町でお金出してください。これ以前にもそういう議論になっていたけれども、改めてそういう説明をされるとすごく疑問に思う。ほかのことができないというなら、なぜシャリテだけという話になるし、ほかのところも全部しますというのであれば、そうですかとなるけれども。そこどうですか。

○町長（岡嶋康輔君） 河野議員いろんなことを多分、ほかの議員さんもそうだと思うのですけれども、やっぱり町民感情として言われている中においてそれに答えなければならぬというのは本当にすごくしんどいなというのは分かります、私も。当然いろんな細かな法律のこととか理解されないまま、私も直接今回の件についてわあと言われた経験もあります。その中において改めてちょっと再認識していただいて、もし同じようなことを町民の誰かに言われたときはぜひ説明いただきたいのですけれども、この社会福祉法人が運営している特別養護老人ホーム、法律の話になってくるのです、責任として。ですから、社会福祉法ですとか老人の福祉の方針、介護保険者としての立場、そういう中においては一般の営利を目的としたそういう会社で働いている方々の雇用の安定というところを見る上では、数段違う目線で、観点で我々は社会福祉法人の特別養護老人ホームで働いている方々を評価というか、判断というか、基準は全く別の次元のものであると認識しています。そういう意味では、それを町民の方々に不公平感を払拭する説明をするのは難しいのは本当によく分かります。ですけれども、そういった法律にのっとって行わなければならない福祉の事業で、その関係性は我々はこれは義務としてやっぱり行っていかなければならないので、そこはそういうふうな説明として町民の皆さんにはご理解いただくしかほかはないのかなと思います。

以上です。

○2番（河野文彦君） 今町長法律上の義務みたいなお話もあったかと思うのですけれども、今度僕にその条文教えてほしい、どこにあるのか。町長よく介護保険法の20条の5という話しするのだけれども、僕もその条文取りあえず調べたのです、何を意図して書いているか。あれ単なる用語の説明だ。それが何で町がやらなければならないというふうに解釈したのかがすごく不思議。町長がよく言う20条の5の部分だけ今話しするけれども。た

だ、そのほかに設置しなければならない、維持しなければならないという法的根拠があるのであれば、今ではなくていいです、後で。こういう条文で、こう解釈すれば、こうしなければならないのですというのを改めて教えてほしい。逆に僕たちだってそういうのがあれば説明もできる、町民の方に。それが分からない。設置しなければならない。介護保険者の責任って、介護保険は維持するのは自治体の責任だけれども、介護保険を維持している町が施設を維持しなければならないなんてどこにもないでしょう、義務。まやかした、そういう根拠もなくしゃべったら。介護保険法で町が維持しなければならないなんて書いているの、どこかに。義務があるの。そうしたら、全部公営でやらなければならないではない。その辺の根拠も、僕たちは素人だから、はっきり言って。それなりに調査しているつもりはあるけれども、皆さんプロなのだから、こういう問いかけがあったらぜひ教えていただきたい。そしたら、僕たちも町民に納得できるような説明もできるし。そこは改めて担当のほうに言って教えていただけたらなというところです。

ちょっと担当のほうに質問最後にしたいのだけれども、前回かな、前々回かな、何のときだったか、社会福祉法人は資金の借入れはできませんって北海道が言っていましたと言った。要は借金できませんという話。僕も調べた。建物を担保にしての運転資金の借入れは認めませんというのは僕も見つめた。だけれども、厚労省でも経営陣が個人保証をして借りる場合のガイドラインみたいなのが出ているのだ、ちゃんと。ということは、個人保証すればお金借りれるのだ、運転資金。だから、その辺北海道はそういうお金は借りれませんみたいなことを言ったというのだけれども、それは建物を担保にしての運転資金の話でしょう。でも、借りようと思えばほかの方策もあるわけでしょう、保証しての。その辺をどういうふうに捉えているのかお願いします。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

河野議員おっしゃるとおり、前段の部分、建物を担保に運営資金を借りることができないというふうに私のほうでは答弁いたしました。その経営陣がという部分については、私のほうではちょっと想定をしてございませんでしたので、改めて勉強させていただきたいなと思います。

○2番（河野文彦君） だから、経営者の責任ってまずそういうところから責任果たしていかなければならないのかなと思う。社会福祉法人だから誰も責任取らなくて、言ってしまうと運転資金の借入れすらしないで町民がそれを準備する、そんな理不尽な話ないでしょうって僕は思う。だから、これも僕もいろんな人から言われる。何で自分たちで資金調達しないのだった。できるだろうと。だから、それももし運転資金を別な方法で借り入れる方策が国として認めていませんとか道として認めていませんというのであれば、それを教えてほしい。それもさっきの部分と一緒にだけれども。今までの話しすると、あれは建物の担保の話ですれば分かる。それは僕も説明はできる、町民に対して。でも、担保なくても経営者保証なりなんなりで借入れすることも可能なわけでしょう。それもしない理由。もしできないのだったらできない、こうだからできませんというのを教えていただければ

僕も非常に助かるので、その辺、僕もいろいろ調べますけれども、僕たち以上に調べる方法も知識もあるでしょうから、その辺をそれも後でもいいので、教えていただければ助かるのですけれども、いかがですか。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

経営者保証の部分につきましては、今全く分かっていない状況でございますので、調べた上で後ほどというか、別な日に説明したいと思います。

○議長（木村俊広君） あとよろしいですか。ほかにないですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 16日に提案したいということだったのだけれども、それで間違いないですね。今のところ日程予定していなかったのだけれども、そういう形で調整したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（「16って本会議」の声あり）

○議長（木村俊広君） 16日本会議の、だから13日の議運。後ほど改めて日程についてはお話ししますけれども。

あとよろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 今回のこの提案で予算通らないと、恐らくは崩壊する状態になるのではないかという、そういう想定がされるのですけれども、その辺のことも踏まえながら提案するほうもいろいろと考えてやってもらえなと思います。

それでは、以上で社会福祉法人財政支援補助金についてを終わります。

以上で町側の議題を終わります。

説明員の方は退席されて結構でございます。お疲れさまでした。

次に、議会側、1、当面する日程についてを議題とします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 当面する日程についてご確認します。

4月16日木曜日に本来であれば広報小委員会を設定したく思っていたところでございますけれども、先ほどお話がありましてとおり本会議が設定されました。4月16日9時半に全員協議会、10時から本会議となります。伴いまして議会運営委員会でございますけれども、13日月曜日10時から開催したく思いますので、よろしくお願ひいたします。

それで次、4月23日木曜日でございますけれども、10時から再び議会運営委員会、そして午後1時から北斗市でございますけれども、道南林活議連の総会及び研修会が開催されます。昼食がかなで〜るになっておりますので、議会運営委員会終了後11時をめぐりに出発するところでございます。出欠につきましては、本日9日正午までとしておりました。お忘れのようであれば帰り際、事務局、木村までお申しつけください。よろしくお願ひします。

翌4月24日金曜日ですが、森町委員会と林活議連の総会及び役員会を開催しますので、よろしくお願ひいたします。

4月28日です。全員協議会開催の後、4月の第2回目になることとなりますけれども、開催されますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、5月6日、連休最終日でございますけれども、桜まつりと併せまして静岡県森町との交流会が開催されることと思ひます。詳細が分かりましたらまた事務局のほうからご案内しますので、よろしくお願ひいたします。

当面する日程については以上でございます。

○議長（木村俊広君） 次に、2、その他に入ります。

皆さんから何かありますか。

○7番（斉藤優香君） 16日に予定しておりました広報小委員会が中止となりますので、次の日の17日の9時半は、小委員会の皆さん、どうでしょうか。

○議長（木村俊広君） 17日。

○7番（斉藤優香君） はい。金曜日9時半ということでよろしいでしょうか。では、よろしくお願ひします。原稿出ていない方、よろしくお願ひします。

○議長（木村俊広君） そのほかありますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、事務局ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村俊広君） 事務局もないということで、以上で本日の議題の審議等は全て終わりました。

本日の全員協議会はこれで終了します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 0時34分